



6月府議会の報告会（7月13日）



アスベスト（石綿）対策で府に緊急の申し入れ（7月15日）
（申し入れの内容は、8ページにあります）

新しい委員会所属がまりました。
9月府議会は、9月21日(予定)からです。

- | | |
|-------|---|
| 松尾 孝 | 議員団長
総務常任委員
広域行政・地域振興対策特別委員 |
| 新井 進 | 議員団幹事長
農林商工常任委員
総合交通対策特別委員 |
| 梅木 紀秀 | 議員団副団長
議会運営委員
警察常任委員
環境・防災対策特別委員 |
| 前窪義由紀 | 議員団副幹事長
議会運営委員会理事
建設常任委員
広域行政・地域振興対策特別委員 |
| 島田 敬子 | 議会運営委員
厚生労働常任委員
産業雇用活性化特別委員 |
| 加味根史朗 | 厚生労働常任委員
総合交通対策特別委員 |
| 光永 敦彦 | 総務常任委員
京都再生・ブランド戦略特別委員 |
| 本庄 孝夫 | 文教常任委員
少子高齢社会・青少年対策特別委員 |
| 原田 完 | 農林商工常任委員
産業雇用活性化特別委員 |
| 久守 一敏 | 建設常任委員
環境・防災対策特別委員 |
| 山内 佳子 | 文教常任委員
京都再生・ブランド戦略特別委員 |
| 西脇 郁子 | 警察常任委員
少子高齢社会・青少年対策特別委員 |



JR西日本京都支社への申し入れ（7月19日）



高校統廃合反対の宣伝行動（7月14日）

日本共産党京都府会議員団

府会だより

6月定例議会
2005年6月23日
7月8日

地方自治体の役割放棄は許されない

府民の目線にたつて、

山田知事の姿勢を厳しく追及

六月定例府議会・代表質問で、山内佳子議員は、ＪＲ脱線事故、京都府の「経営改革プラン」、介護保険制度、障害者「自立支援」法案、府立高校再編・統合、中小企業支援、地球温暖化防止、憲法第九条などの問題で、知事の姿勢と対応をただしました。

ＪＲの危険箇所について、府としての緊急総点検を

山内議員は、冒頭、ＪＲ福知山線の脱線事故に触れ、今回の事故原因

は、ＪＲ西日本の「儲け第一」の経営方針がその根底にあったこと、また、国鉄民営化に際し、安全対策をＪＲまかせにし、規制緩和してきた国の責任も厳しく問われなければならないことを強調。この間の党府議団の独自調査でも、「府内に人身事故につながりかねない危険箇所が数多く放置されている」「府として緊急に総点検を行い、安全対策を講じるべき」と迫りました。



山内 佳子 議員
(南区)

知事は、ＪＲ西日本において作成する「安全性向上計画」や「緊急整備計画」に対し、「府としては、府域における実施計画について内容を点検し、府民の安心・安全を確保する立場から、必要なことは



ＪＲ東海道線の危険箇所を調査する党府議団ら

6月29日

代表質問

「経営改革プラン」

行政の変質と公的責任の放棄は許されない

また、山内議員は、「いかかくナビ」の財政版として発表された京都府の「経営改革プラン」について、京都府の運営について、「経営の視点」「採算性」を強調し、「住民の福祉の増進」をはかることを目的とする自治体を、採算性、利潤を第一とする民間企業と同じように変質させるもの、わざわざ「民間企業との協働」を掲げ、本来、府民のための行政を「民間企業の儲け」の場に開放しようとするもの、「府民目線での集中と選択」による施策の見直しというが、プランでは、「将来性の高い中小企業の育成支援」「新たな産業創出」などがあげられており、「勝ち組」企業は応援しても、京都経済の九九・八%をしめる中小

質問を終えて

代表質問で、「経営改革プラン」の狙いについて、「採算性」のもとで、府立洛東病院の廃止に続き、城南高校と南八幡高校の二つの高校廃止を狙っている事実をあげ、「これが山田知事の改革・経営効率最優先の姿ではないか」と追及しました。知事は答弁で「『経営』とは言っているが、『採算』という言葉は使っていない。経営改革プランをよく読んでほしい」と言いました。

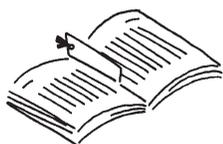
確かに書いてありませんが、これまでに何度も、知事は「経営効率最優先」つまり採算性のものさしで府政を運営し、現実には病院の廃止で患者さんが困り、高校の廃止計画案で子どもと保護者が混乱に巻き込まれているのです。

書いてあるかどうかは問題ではなく、府民の暮らしを守れという願いに実際にどう応えているのか、そして、どう応えようとしているのか。経営効率のものさしでなく、府民の暮らしのものさし大切なことを、知事はまったく理解していないことが浮きぼりになりました。

山内

府民の意見をよく聞き、見直し・再検討すべきと指摘。具体的な数字も示して、「山城地域の生徒数が今後十年近くは減るところが、わずかながらも増えるもとで、なぜ高校を減らすのか。府民が納得できないのは当然」と、今回の「高校つぶし」に道理も根拠もないことを明らかにしました。

知事は、「再編・整備の具体的な内容は、教育委員会が責任を持って進めている」と、中身に立ち入った答弁を避けつつ、「採算性」で高校をつぶすという批判がよほど応えたのか、「『経営改革プラン』には『採算』という言葉は一つもない」



零細企業などは「将来性がない」と切り捨てるものと指摘。

知事の府政運営の姿勢は、「力の強いものが勝つという社会をつくり、圧倒的多数の国民を負け組とするもの」で、小泉流「構造改革」と同じと批判しました。

これに対し、知事は「府民目線に立って、限られた資源を最大限に生かし、府民に最大のサービスを還元するもの」などと答弁しましたが、山内議員は再質問にたち「府民目線と言っが、知事が実際にやっていることは、洛東病院の突然の廃止、『採算性』の名前のもとでの府立高

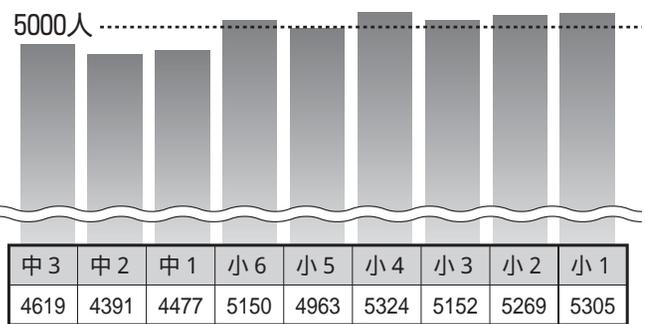
校つぶしではないか」「これは府民目線どころか、全く府民の望んでないことをやるうとしているもの」と厳しく指摘しました。

府立高校統廃合

ごり押しでなく、見直し・再検討すべき

次に、山内議員は、教育委員会が五月に発表した府立学校再編整備方針案について、これは「先に高校つぶしありきだ」と批判。知事が日頃いう「府民発」「府民参画」「府民協働」が口先だけでないのなら、当然

山城通学圏の児童・生徒は減りません



などと筋違いの反論に終始しました。

憲法九条二項について、知事の認識はどうか

山内議員は、この間、山田知事が全国知事会などで、「憲法改正についての積極的論議を」と呼びかけていることに関連し、「現在の国内での改憲論議の焦点は、憲法九条二項をめぐるもの」「戦後、自民党政府は、憲法九条に反して自衛隊をつくり増強してきたが、『戦力の保持の禁止』という明文規定が歯止めになつて、『海外での武力行使はできない』という建前までは崩すことができなかった」「知事は、憲法九条二項の改正議論について、どのような意見をお持ちか」と、知事の認識を問いました。

山内議員は、再質問でも重ねて知事の姿勢をただしましたが、知事は、「各国の人々が国境を越えて協調し」「議論されるべきと考える」と自民党や民主党の改憲論と同じ答弁を繰り返し、憲法九条二項を守るという立場は表明しませんでした。

6月30日・7月1日

一般質問



西脇 郁子議員
(下京区)

実効ある「食の安全」条例を

山陰線の騒音・振動対策など 地元問題でも質問

西脇議員は、はじめに、乳がん検診の問題で、「府民が毎年受診できるように市町村を支援すべきだ」と迫り、あわせて「府立医大附属病院の乳腺外科の充実」を求めました。

そのあと、「食の安心・安全」問題について質問。アメリカで二頭目の感染牛が確認されたBS E問題で、「全頭検査の継続」を強く知事に迫り

ました。

また、保健所機能の整備・強化や「食品監視指導計画」の問題をとりあげ、他府県の例も紹介して、「食品衛生監視員の専任化をはかれ」と迫りました。

そして、いま検討が進められている「食の安全条例」を実効性あるものとするために、府の責務として「現在および将来の府民の健康保持を図る」ことを明記すべきだと提案。進捗状況の管理や立ち入り検査の実施、自主回収報告制度、府民も参加する食の安全審議会の設置などを条例に盛り込むよう、具体的に提案しました。

西脇議員は、JR山陰本線高架軌道の騒音・振動問題、府立中小企業指導所跡地等の有効活用など地元の切実な要求について質問。JRの騒音・振動問題では、再質問でも、「住民のみさんの苦痛は想像を絶するものがある」として、府としてJRに対策を申し入れよと強く迫りました。

質問を終えて

今回も、傍聴には地元下京区のみなさんが多数駆けつけていただき、心臓をバクバクさせながら、「よーし、がんばろう」と気合は十分。今回、私が質問したJR山陰線高架軌道の騒音・振動対策、府立中小企業指導所跡地等の活用問題については、下京区のみなさんの関心と心配は大きく、傍聴席で知事や理事者の答弁を、固唾を飲んで聞いておられたそうです。議会傍聴初体験で、「支持政党特になし」の四〇代の子育て最中のお母さん二人の感想は、「思った以上にヤジが多かったけど、政治が身

近になり、勉強になったわー！子どもたちにも議会を傍聴させたいわー！共産党以外の議員さんは、知事の持ち上げが目立ったけど、いつもあんなもん？」と、実に率直だったのが印象的でした。

西脇



加味根 史朗議員
(右京区)

障害者と家族に負担を 強いる「応益負担」導入

伝統産業振興条例は実効あるものに

加味根議員は、定率一割の応益負担を導入し、障害のある方とその家族に重い負担を強いる障害者「自立支援」法案について、関係者の切実な叫びの声を紹介するとともに、障害のある人が、日々の暮らしを維持し、社会参加するために利用しているサービスの利用が「私の利益」私益」といえるのかと追及し、知事の姿勢をただしました。

そして、関係者からの要望の強い共同作業所への補助の増額、医療費助成の拡充など、働く場の確保や住まいの場の確保、生活支援への府の取組

みを抜本的に強化せよと求め、医療費助成制度については、全国や府内自治体の取組みも紹介して「せめて3級まで拡大せよ」と求めました。

加味根議員は、また、検討がすすめられている「伝統産業振興条例」について、わが党議員団が提案してきた「条例大綱」の柱となる内容を改めて示すとともに、府民の声を聞き、条例案に反映させることが必要だと指摘し、関係者からの直接の意見聴取や府内各地での公聴会の開催などを求めました。関連して、重油の高騰が伝統産業に打撃を与えている問題や後継者対策の問題をとりあげ、伝統産業に対する支援策を強めるよう求めました。

質問を終えて

障害者「自立支援」法案で導入される「応益負担」の問題点を質問しました。

知事は、「負担増によって必要なサービスを受けることができない状況が生じ、本人のせっかくの自立を阻むことになるのではないかと心配」と答弁せざるを得ませんでした。

これは、七百五十人も障害のある人々が「応益負担は福祉といえない」と怒りの大集会を開くなど運動を上げ、追い詰めてきているからだと思えます。しかし、障害のある人が生活を維持し、社会参加するためのサービスが「私益」といえるのかと根本問題を質問したのに対して、知事は、障害のある人の権利から見る観点をもっておらず、「応益負担に反対」とはいえません。小泉内閣と同様、「受益と負担」を府政の基本方針にしているからです。

加味根



前窪 義由紀議員
(宇治市・久御山町)

淀川水系のダム計画を追及

JR安全対策、橋梁工事談合、学校の安全対策等を質問

前窪議員は、淀川水系のダム計画に関して、国土交通省が大戸川ダムの建設中止や丹生ダムの規模縮小の方針を示したことにふれ、「国による一定の見直しは、従来からのわが党の主張の正しさを示すもの」「過大な水需要予測をさらに見直せば、丹生ダム、大戸川ダム、天ヶ瀬ダム再開発計画の新たな水利権をすべて放棄できる」と主張。乙訓浄水場系についても、「給水協定」を見直して、責任水量制の押し付けをやめるべきだと迫りました。

また、治水、景観・環境の面からも、ダム建設中心を改めて、河川改修・堤防補強などを重点として急ぎ、ダム附带工事等も中止・凍結するよう求めました。

前窪議員は、JR福知山線の脱線事故に関連して、府議団としての現地調査結果をふまえて、府

としても府内の実態を調査し、JR奈良線等、府内路線の安全対策をとるよう求めました。これに対し、理事者は「JR西日本の安全性向上計画や緊急整備計画を点検し、府民の安心・安全を確保する立場から、必要なことは改めて求めていく」と答弁しました。

質問を終えて

淀川水系のダム計画は、今から二十五年も前に作られたもので、当初事業費は丹生ダム千億円、大戸川ダム七百四十億円、天ヶ瀬ダム再開発三百三十億円。京都府の負担は約八十億円。各ダムとも、まだ本体工事には着手していないが、既に六割もの事業費を使っている。本体を着工すれば、全体事業費が大きく膨らむことは必至。府の負担も増大し、水道料金に加算されてくることになる。

私は、事前にダム建設現場を調査し、国交省近畿地方整備局にも足を運び交渉してきた。奇しくも質問した七月一日、近畿地方整備局は大戸川ダムの中止、丹生ダムの縮小を発表した。住民運動と結び、税金のムダ遣いを粘り強く追及してきたことが事態を動かしたもので、引き続きがんばりたい。

前窪



最終本会議 7月8日

意見書討論



原田 完 議員
(中央区)

六月府議会最終本会議には、日本共産党議員団が提案した「サラリーマン世帯への大増税を実施しないことを求める意見書案」、与党四会派提案の「第二名神高速道路及び京都縦貫自動車道の整備促進に関する意見書案」、全会派提案の「都道府県議会制度の充実強化に関する意見書案」の三意見書案が提案されました。

原田議員は、政府税制調査会が示したサラリーマン世帯への大増税計画は、家計と経済に大きな打撃を与え、深刻な少子化傾向にいつその拍車をかけるものであると指摘しました。そして、東京都議選の中で各党が示した態度などを示して、大増税を実施しないよう国に求める意見書案への賛同を求めました。

また、京滋バイパスの完成により第二名神高速道路建設の必要性がなくなった上、一兆二千億円の巨費を投入して、関係自治体に多額の負担を強いる計画であると指摘し、第二名神高速道路の整備促進を求める意見書案に反対を表明しました。

採決の結果、日本共産党提案の「サラリーマン世帯への大増税を実施しないことを求める意見書案」は与党4会派の反対で否決され、与党四会派提案の「第二名神高速道路及び京都縦貫自動車道の整備促進に関する意見書案」は賛成多数（共産党は反対）で可決されました。また、全会派提案の「都道府県議会制度の充実強化に関する意見書案」が可決されました。

「集中と選択」の仕方が間違っていないですか？

中小企業基盤整備機構の高度化事業は、低利長期固定金利など、事業内容によっては大変有利な支援制度があります。

山田知事は「中小企業応援」を口で言っていますが、実際の行政運営では、逆のことを行っています。京都府はここ数年、高度化融資の受付を行っておらず、相談に行っても窓口で融資を断られるという事態が続いています。

理由は、金融情勢が変わった等々と言われていますが、必要資金の80%が貸付金うち56%は国が貸付けし、24%は京都府が直接貸付けとなります。山田知事が言う「財政の集中と選択」で、大企業等の企業誘致には1社5億円を4倍加して最高20億円と大盤振る舞い。一方、中小企業のしかも「返済をする融資」は受け付けない問題を委員会ていただきました。

「実態に即して、よく実情を聞いて対応します」ということになりましたが、中小企業応援の民主府政実現に向け頑張ります。

原田

もうけ優先から安全優先方針への転換こそ、安全確保の保障

松尾 孝 (伏見区)



今回のJR西日本福知山線脱線事故の大問題は、その背景に、もうけ優先で安全対策を二の次にしていたJRの経営体質があったという問題です。

この点については、マスコミからも「安全性向上計画」達成の保障はこの「体質」の転換にあると厳しく指摘されているほどです。

わが議員団は、京都府がこの角度からJRに対処するよう強く求め、私自身も総務常任委員会で、「ATS-P（自動列車停止装置）設置など安全対策一般ではなく、ダイヤ編成、人員配置その他、すべてを安全優先に見直しさせる」よう、体質問題に立ち入って強く要求しました。

府は「JRの計画をよく点検し、必要なことは求めていく」と一歩踏み込んだ姿勢を示しました。



「降ひょう」対策で調査し農家を激励

「宇治、八幡での高校統廃合計画」の突然の発表に、広がる怒り

新井 進 (北区)



「宇治、八幡での高校統廃合計画」の突然の発表に、大きな怒りが広がっています。

私の母校・城南高校もその一つです。

5月に行われた同窓会では、「城南高校をなくそうとする動きがある」との私の報告に、多くの同窓生が「なんで伝統のある城南をなくすのか」「絶対、やめさせてくれ」などの声が寄せられ、いま、「城南高校をなくすな」と同窓生有志の会が結成されました。

生徒会も、「学校の主人公である僕たちに説明もせず、意見も聞かず決めるやり方は反対」とがんばっています。

知事も、府教委も「関係者の理解を得てすすめる」といっていますが、「一部の関係者」への説明で「事足り」は通用しません。

知事が「府民参画を」というのなら、白紙に戻して、関係者の意見を聞くべきです。

議案討論



梅木 紀秀 議員
(左京区)

梅木議員は、公共的役割の強い福祉施設や社会教育施設の管理運営を民間に開放する指定管理者制度の導入について、今回の条例提案では、三十施設に同制度を導入するという大枠を示すだけで、「公募か非公募か」をはじめ、選定基準と導入の基本方針が示されていないことを指摘し、府民サービスの低下につながりかねないとして反対しました。

また、府営住宅常団地の整備へのPFI事業の導入について、これまでの地元中小企業の仕事確保に配慮した「分離分割発注」から百八十度転換し、大企業に開放するものであると指摘しました。

梅木議員は、園部高校への中高一貫教育の導入について、早くから「勝ち組」「負け組」の競争を持ち込み、京都府の教育をいっそう歪めるものであるとして、反対しました。

また、高齢者の非課税措置の廃止や定率減税の縮小で二十億円を上回る負担を府民におしつける府税条例一部改正案、

政治活動の自由および基本的人権の侵害に口実を与える屋外広告物条例一部改正案などに反対しました。

「市町の廃置分合」に関わる議案については、住民投票を求める強い要求を拒否して強行された南丹市と福知山市の合併2件に反対するとともに、府が押し付けた1市4町の枠組みに反対し、一部に不十分さがあるものの、全体として住民の意見を聞いてすすめられた与謝野町の合併には賛成であると表明しました。

最後に梅木議員は、一般会計補正予算案について、「全体として賛成するが、中高一貫校設置費については反対」と表明。鉄道の安全対策について、転落防止柵の設置などをJRはじめ関係機関に求めるよう要求しました。

討論を終えて

議案討論は言い放ちなので、こちらは爽快、知事は反論ができない。

その分、与党議員のヤジが激しくなる。賛成討論で共産党攻撃をしかけてくることもある。意見書討論と合わせて、閉会本会議も面白い。今議会は議会役員改選で、与党議員のポスト調整などで、閉会前夜は深夜12時まで理事懇がずれ込み、閉会本会議も夜8時すぎの開会。自民党は早く終わりたいのか、今回は討論を見送った。ところが民主党が立つという。どんな討論かと期待していたら、山田知事べったりの代表質問の繰り返し。おまけにJR事故、台風被災者への見舞いまで繰り返すものだから、自民党席からも大ブーイング。議会の権威も緊張感もない。

梅木

民主党にいいたい！ 「生活実感」どこへ？

光永 敦彦 (左京区)



本会議質問。民主の2人の質問に、議場はどよめきました。

1人はブロードバンド問題。生活の実感とかけはなれたIT化についての用語解説のような質問が続き、「むけむけやな」との声も。それもそのはず、質問者本人は、以前NTTの職員さんだったらしい。

もう1人の若手議員にも、「どっかの論文発表やな」と。たしかに、府民との協働や学校評価について、抽象的な仕組みの話ばかり。暮らしの実態や切実な府民要求の話はついにあらずまい。その上、山田知事を持ちあげる。

「オール与党」の中にあっって、新しい言葉の多用と知事への忠誠によってその存在感を示そうとする姿は、あまりに府民不在。



KTRの安全対策で関係者と懇談

悪徳リフォーム業者への対応を 府の責任で耐震診断を実施せよ

久守 一敏 (伏見区)



悪徳リフォーム業者などによる多くの被害がでています。「地震があればつぶれる」「床下が腐っている」などと不安をあおり、多額の工事費をだまし取るやり方です。

京都の悪徳リフォーム欠陥住宅110番の電話相談には、リフォーム22件、一般9件の相談が寄せられました。

警察の捜査でも、今年5月末で10件14名が特定商取引法違反(内3件1名が詐欺)で検挙され、以後にも数件の検挙がされています。

また、府の消費生活科学センターの相談件数は、住宅関係で597件寄せられています。

6月府議会で、被害が広がらないように、対応を求めました。

また、府民の安心・安全の確保で、府が思い切って各種団体とも協力して耐震診断の実施をし、あるべき耐震改修や住居改善の姿を示すよう求めました。

6月定例府議会に提出された請願、意見書案

請願名	請願者名	紹介議員 会派	審査結果	共産	自民	民主	公明	新政
監視カメラに関する設置及び利用基準の条例化に関する請願	自由法曹団京都支部	共産	不採択		×	×	×	×
安全性に疑義のあるアメリカ産牛肉の輸入禁止継続を求めることに関する請願（2件）	農林業と食料・健康を守る京都連協会	共産	不採択		×	×	×	×
J R山陰本線高架列車騒音等に係る防音、防振等の措置に関する請願	中川清生ほか 552人	自民・民主 公明・新政	採択					

意見書案名	提出者名	採決結果	共産	自民	民主	公明	新政
サラリーマン世帯への大増税を実施しないことを求める意見書案	共産	否決		×	×	×	×
第二名神高速道路及び京都縦貫自動車道の整備促進に関する意見書案	自民・民主・公明・新政	可決	×				
都道府県議会制度の充実強化に関する意見書案	全会派	可決					

アスベスト問題で府に緊急申し入れ

日本共産党府議団は7月15日、次の6項目を京都府に申し入れました。

アスベスト問題庁内連絡会議の機能強化と対策の抜本的強化
石綿の使用・在庫、除去後の石綿廃棄物等の緊急実態調査の実施、使用等の全面禁止、在庫回収、安全除去、安全処理等の被害防止対策

被災労働者等の健康被害の調査、被害者の早期救済のために情報公開と健康被害等の「府民相談窓口」の設置
石綿取り扱い業者、建物解体業者等に対する、石綿の飛散防止、作業従事者の健康管理等の周知徹底
石綿使用施設の解体作業等による被害者発生防止への万全の対策の実施

公共施設、学校施設における石綿製品の使用実態の再調査、完全撤去の徹底

議員の「費用弁償」について

日本共産党はこう考える

現在、費用弁償は、府議会議員が本会議や委員会に出席の際に、「必要経費」として1日につき1万1300円（京都市内の場合。府下の場合は、規則で定める額を加算）が支払われています。

しかし、「議員歳費との二重取り」ではないかとの府民の批判もあり、その見直しが求められていました。

共産党議員団は、6月定例会において、議員の「費用弁償」について、各会派にその見直しを提案し、「今後、検討をすすめるため、全会派による研究会を立ち上げる」ことが合意されました。

共産党議員団は、「費用弁償」はあくまでも「必要な経費の実費」であるとの立場から、早急に改善するよう求め、奮闘するものです。

一部校での「中高一貫教育」は、受験競争の低年齢化を招く

本庄 孝夫（山科区）



受験競争の低年齢化を招く「中高一貫教育」。その背景に「できん者はできんままで結構。できる者は100人に1人でいい」との教育課程審議会の前会長・三浦朱門氏のことば。来年度から園部高校に「中高一貫校」を設置する補正予算2700万円の審議で、2年目を迎えた洛北高付属中（中高一貫校）は、「教員11名に加え、高校から教えに来る兼務教員21名、実習助手2名」と府教委が答弁。計34名もの教員による指導なんと「超豪華な学校」か。

一方、府内の過疎地の同じ4学級の中学校には、隣の大阪より1名少ない7名の教員しか配置せず。京都の教育を「金」も「人」も「勝ち組を応援する教育」に歪めて恥じない山田知事の姿勢を問う！



KBS京都テレビ「政治を語る」に出演（5月22日）

「京都府でやるべきことは何か」を明らかにすべき

島田 敬子（右京区）



子ども発達支援センター、吉田母子寮、桃山学園、心身障害者福祉センター等に「指定管理者制度」を導入する条例が、与党によって可決された。

これらの施設は、障害児者の発達や生活支援、児童虐待や配偶者暴力等の被害児童と家族に対する支援等のための施設で、いずれも京都府の拠点施設だ。本来、直営で府が責任を持って運営すべき施設だ。

この制度は、「官製市場を民間に開放せよ」との財界の要求からはじまった。自治体は、これを道具に「効率化」の名で「経費削減」をおし進める。

委員会審議で、部長は「人件費も例外でない」と言い切った。正規職員を減らし非常勤化が進む。本当に、そういうことが府民の願いだろうか。

NPO協働の府政円卓会議で、知事は「安上がり、いいじゃないですか」と言っていた。そこには、憲法や地方自治、社会福祉の理念はないと私は思う。